

国民生活水準は物質的には豊かになったが一方精神的な面の重要性が見失われ、自己中心的な風潮や地域社会における連帯意識が欠如する傾向が強くみられます。

更に平均寿命の伸長による人口の急速な高令化、核家族化の進行に伴い家庭や地域社会を取り巻く環境が変化し、福祉に対する町民のニーズは増大かつ多様化している状況にあり、その対策が緊急課題とされています。

このような情勢の変化に対応し、福祉制度の充実と地域ボランティア活動による住民参加を求め在宅援護対策の推進等福祉施策を積極的に推進した。

殊に制度の援護を受けられない住民の生活不安を解消するため民生委員の積極的活動を推進するとともに難病患者通院費扶助、罹災見舞、歳末慰問、福祉見舞、身障者ハイヤー利用助成、季節労働者生活資金の貸付及び利子補給等町単独事業による継続援護を実施するなど極めて多岐多様にわたる福祉施策の充実に努めた。

2 国民年金は、老後における

と 場 会 計

歳 入	14,479千円
歳 出	13,590千円
差引残額	889千円

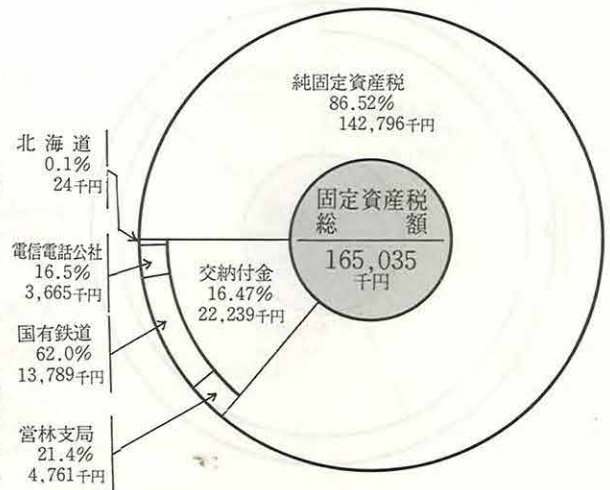
国 保 会 計

歳 入	660,532千円
歳 出	656,256千円
差引残額	4,276千円

3 老人対策については近年老令化の進む中で老人の福祉ニ

社会保障制度としてその趣旨及び内容の普及啓蒙適用対象者と任意加入者の加入促進を図り、保険料の完全納付に努めた結果、加入保険者数二千八百四十七人、検認率一〇〇・五％、印紙購入代一億九千九百七十七万円となり、又、年金受給者は千三百七十四人で四億七千四百三十三万円となり高令化社会における老後の生活安定保障の確立に大きく寄与している。

又、高令者スポーツ大会、ゲートボール大会、各種レクリエーション研修会等を実施するとともに老人クラブの育成強化に努めた。



固定資産税の状況

4 更に老人保健法適用外の老人医療費補助費百二十六万円を公費負担し、老人の居住環境整備を図るため老人居室整備貸付金として六戸分、六百万円の貸付を行い、家庭環境の整備に寄与した。

家庭奉仕員による住宅寝たきり老人援護、独居老人、老人世帯の訪問指導と入浴巡回車のサービスを行い、又老人アパートの維持運営による独居老人の生活安定に努めた。

農漁村結婚相談の推進については例年結婚相談員を通じて末端活動の推進を願っており、必要経費の助成を行うとともに関係機関等の連携した細かい協力配意により町内農漁業等後継者十三組の結婚をまとめることができた一方道外花嫁による道知事表敬訪問を行うなど事後交流にも努め成果を挙げた。

今後においても地元後継者の実態を把握し花嫁募集対策を積極的に進め、地域産業の長期経営の安定に寄与したい

5 公園条例の制定に伴い樹木公園、小公園、浜佐呂間運動公園を明確にするとともに樹木公園の整備拡充、浜佐呂間

運動公園の整備を実施し、自然環境の整備に配慮するとともに佐呂間運動公園の長期展望に立った公園整備計画を企画し、委託事業費二百万円により基本計画書を策定し、明年度以降における実施計画の指針を定めた。

更に町内六ヶ所の児童遊園地の維持管理を行うとともに若佐、西富公住遊園地の整地整備を実施した。

6 身体障害者の自立更正に留意し、各種事業推進に協力するとともに身体障害者福祉協会佐呂間分会創立三十周年記念誌発刊に四十五万円助成した。

又、重度心身障害者特別対策として医療費扶助千二百二十三万円の公費負担を行った。

7 児童福祉対策については夫婦共稼ぎ世帯の増加に伴う保育に欠ける児童の保育と心身に健全なる育成を図るため常設一ヶ所（九十四名）、へき地五ヶ所（百三十一名）の保育所運営に努めるとともに全般的には教材、教具備品の整備補充を行い、保育所の屋外遊び場整備、窓枠サッシの取替、若佐保育所の舞台設置

老人保健会計

歳入 672,358千円
歳出 668,223千円
差引残額 4,135千円

町営バス事業

歳入 28,983千円
歳出 27,659千円
差引残額 1,324千円

歳出の性質別内訳

(単位 千円)

区分 款別	消費的経費				投資的経費			補助費等	合計
	人件費	物件費	その他	計	新営的	維持的	計		
議会費	59,416	5,809	140	65,365				841	66,206
総務費	218,077	64,082	18,019	300,178	67,623	2,377	70,000	74,172	444,350
民生費	163,433	73,381	11,267	248,081	193,145	2,348	195,493	254,407	697,981
衛生費	14,057	11,426	44,637	70,120	10,124	997	11,121	61,700	142,941
農林水産業費	67,733	23,597	14,024	105,354	304,226	46,543	350,769	670,712	1,126,835
商工費	9,129	3,309	167	12,605	3,050	149,516	152,566	30,575	195,746
土木費	57,948	28,759	3,800	90,507	198,081	15,057	213,138	854	304,499
消防費								85,787	85,787
教育費	92,878	156,403	39,567	288,848	123,124	3,966	127,090	55,903	471,841
公債費		32		32				525,139	525,171
諸支出金								102,225	102,225
災害復旧費					22,756		22,756		22,756
予備費									
歳出合計	682,671	366,798	131,621	1,181,090	922,129	220,804	1,142,933	1,862,315	4,186,338
構成比	16.31	8.76	3.14	28.21	22.03	5.27	27.30	44.49	100.00

歳入の状況

(単位 千円)

款別	決算額	比率%
町税	503,917	11.6
地方譲与税	65,372	1.5
自動車取得税交付金	34,045	0.8
地方交付税	1,612,108	37.0
分担金及び交付金	21,416	0.5
使用料及び手数料	252,625	5.8
国庫支出金	153,778	3.5
道支出金	706,616	16.2
財産収入	52,807	1.2
寄附金	400	0.0
繰入金	53,921	1.2
繰越金	143,030	3.3
諸収入	252,866	5.8
町債	506,800	11.6
交通安全対策特別交付金	607	0.0
歳入合計	4,360,308	100

衛生関係

町民の健康保持と生活環境美化、衛生思想の普及向上を図り地域住民が健康にして明るい日常生活を営むための保健事業を推進するとともに人口の老令化により医療費の増高に対処するため疾病の早期発見、治療に配意し町内医療機関の協力を得て町民の健康増進と生活の安定に努めた。

又、児童館は児童の豊かな情操を育み、健全な施設として運営内容の充実強化に努め図書館活動と相まってより大きな成果を挙げることができ、一方カギツ子対策の一助をなしている。

国の児童福祉施策としての児童手当は対象者数二千八百三十二名に千七百七十五万円を支給した。

母子家庭医療費扶助八十八万円、出産見舞金十八万円、母子家庭世帯一時貸付金四十万円等例年通り実施し、母子児童福祉の向上に努めた。

1 医療対策として厚生病院の

運営費助成並びに施設の改善整備を行い、更には町内医師歯科医師による地域医療活動促進のための報償と救急医療取扱業務負担等を行い町内医療の充実確保に努めた。

又、若佐歯科診療所歯科医師の勇退に伴う後任歯科医師の確保に努め、歯科診療内容の向上充実に努めた。

更に若佐診療所並びに若佐歯科診療所の運営費に對して千四百二十五万円の委託補償を行い地域医療の確保に努めた。

2 母子保健については、健康管理指導のため一歳六ヶ月児検診、私幼児股関節検診、歯牙フッソ塗布等を実施した。

更に医療機関の協力を得て妊産婦検診相談を毎月二回実施した。

又、乳幼児医療費四百四十万円余公費負担と母子栄養食品の助成を行った。

3 疾病予防については伝染病予防、結核予防、各種予防接種を実施し、成人病予防対策は受診者千四百八三名、検診費四百十八万八千五百円公費負担を行い、老人保健法による保健事業として四十歳以上を対象

に一般健康診査を実施し、受診率十二%、精密検診六十一%の成果を挙げ公費負担するとともに疾病の早期発見に努めた。

4 保健婦による住民の保健指導については老人、婦人、児童を重点とした健康管理、生活指導の知識の普及に努めるとともに疾病に対する予防と早期治療について指導を図った。

又、保健所と連携して無医地区における保健、食生活等の健康教室を幌岩地区で開催した。

5 環境衛生対策としては一般廃棄物処理場施設の改善整備を行い、長期的処理対策の確立と安全性の確保に配意し、廃棄物の無料収集搬送についても委託業者と連絡を密にして地域住民の利便に努めた。

又、ごみ散乱防止のためごみ収集かごの設置についても二十七ヶ所四十万五千円を公費助成した。

生活環境の美化清潔を推進するため、農漁村地区、市街地区に対する薬剤のあつ旋及び公費助成をした。

6 町内墓地の管理のため、管理図の作成と雑木伐採、草刈等を実施又は助成した。

更に若佐墓地に給水施設の設置を行い、火葬場設備の補修工事を行った。

農林水産業関係

1 農政については農業振興を図るため国道補助事業を主体として、新地域農業総合対策事業（耕土改良）の実施、更に南瓜の附加価値を高め、一村一品として売り出すため農産加工施設建設に積極的な援助を行った。

産業後継者の知識の向上を図り、将来立派な担い手となるための育成指導として道内外、海外研修を推進した。

2 土地改良事業については、農業生産向上を図るため継続して基盤整備事業を実施した。国営直轄明渠排水事業（オンネルベシベ川・二千m）道

営事業では浜幌地区（農道九百二十四m、明渠五百十六m、暗渠四百六十七m、農地造成三・四ha）北富地区（農道八百六十二m、明渠千四百m、暗渠三百八十四m、農地造成十・六ha）栃木地区（農道六百十m、明渠九十m）共立地区明渠排水六百二十m伊岐武士河川応急等の整備を実施した。

又、団体営土地改良事業として浪速地区外八地区の農道明渠、営農用水、暗渠排水等の整備を行った。

更に農業用排水路掘削事業として、町単独事業で佐藤の沢川外五地区千五百mをユニボで掘削し、内水排除を推進した。

3 畜産業振興については、町営牧野の総合整備を計画的に実施した公共育成牧場整備事業（草地造成三十三ha、及び附帯事業）や町単独事業で牧野内の雑灌木の伐採、焼払いを行い整備拡充を図った外、

干害対策事業として越冬飼料再生産用種子の確保対策並びに水不足対策事業を実施した。畜産振興対策としては各種防疫対策、アザミ駆除、家畜まつり、小家畜の導入を実施した。

更に国道費補助事業として地域畜産総合対策事業（機械導入六十五台、草地造成）を実施した。

4 地籍調査事業は新規地区仁倉、知来の各一部を含め継続して実施した。

5 水産振興対策については、第七次漁港整備事業として富士（若里）浜佐呂間漁港を計画的に継続事業として施工した外、国道補助事業として漁村緊急整備事業（若里漁村センター建設事業）を実施し更に防災行政無線設置事業、水産技術普及事業を推進した。

商工業関係

1 商工業振興対策として、商工会の健全育成を図るため商工会運営費助成を行った外、中小企業対策として商工業者に対し経営資金借入金の利子補給を行った。

2 観光事業については、国定公園サロマ湖の宣伝事業を始め、観光協会の育成を図った外、自然の美化を推進、維持するためアマモの除去並びに

サンゴ草の増殖を推進した。
又、国民宿舎の運営改善に留意した。

土木関係

1 道路整備について

ア 道路新設改良については
国、道の補助制度及び融資
制度を活用する事に努め、
町道の改良については道営
工事、団体営工事により実
施した外、主要工事として
昭和五十六年度より継続（
四ヶ年目）の若里湖岸道路
改良工事は総事業費三千四
百四十万円余（内国庫補助
金一千七百二十万円）で実
施し、五十九年度で事業を
完了した。

臨時地方道整備事業によ
る道路整備は西富若里幹線
道路舗装工事、若里北幹線
道路オーバレイ工事等八路
線を実施した。

イ 道路維持補修については

町道二百三十五路線、実延
長二百九十五・四二一m（
改良済百十六・二五八m、
未改良百七十九・一六三m
）の不良ヶ所に重点を置き
自治会要望箇所を含め、浜
佐呂間一号道路拡巾工事後

八路線の整備補修工事を実
施した。

例年実施している舗装道
路の補修及び町道の砂利敷
草刈、排水管清掃、ロード
マーク、スノーポール設置
道路案内標識設置等道路維
持管理上必要な事業を実施
し、冬期には積雪による交
通確保のため除雪用トラッ
ク一台の更新を行い、除雪
委託料約一千百万円を投入
し道路の維持管理に努めた

2 橋梁整備について

町道に架設されている八十
九橋（延長千六百九十九m）の
維持管理と知米大山橋につい
ては木橋を永久橋に架替工事
を実施した。

3 河川整備について

町費普通河川百一十河川の
維持管理に努めるとともに富
武士別川の土砂除去工事外二
件の補修工事を実施した。

4 住宅建設について

既存住宅の老朽化に対応し
簡易耐火構造二階建一棟八戸
（一種三LDK四戸、二種二
LDK四戸）の公営住宅新築
工事を実施し、住民の住宅確
保と生活の安定を図った。

5 災害復旧について

昭和五十九年五月の融雪災
害として普通河川浅田の沢川
外五ヶ所の災害復旧工事として
認められ昭和五十九年度では
オンネルベシベ川二ヶ所と安
齊川の工事を実施し浅田の沢
川、四十二号の沢川、プシケ
シヨマナイ川の三ヶ所につい
ては国庫負担金の交付決定が
遅れたため工事の早期発注が
できず繰越明許として六十
年度で施行することとなった。

消防関係

1 消防についてはその施設、

人員、装備を活用して住民の
生命、財産を保全する事を目
的として「消防力の基準」に
基づき逐年その整備を図って
いるところがあり、本年度も
広域組合の要求に基づいて負
担金の措置をするともに明
年新築予定の消防支署及び消
防団本部の庁舎用地の購入を
した。

教育関係

1 学校教育については教育内

容の充実に努めるため、教

育機器、機材の整備計画に基
づき例年実施の義務教育費国
庫負担法に係る教材備品等の
充足を図り、併せて施設の整
備改善を図った。

又、年次計画での児童、生
徒用机・椅子の更新、栃木小
学校、知米小学校の給水施設
工事等校舎の環境整備、併せ
て若里小学校、栄小学校のグ
ランド整備を行った。

学校教育の効果は、教師の
意欲と資質能力に負うところ
が大きく、そのため専門性を
高めるため体系的な各種講習
会、研修会等への積極的参加
の促進と適正な人事行政の展
開を図った。

2 幼児教育のための幼稚園の

運営については目標（正しい
社会性を身につけ自主的・創
造的で情操豊かな明るい健康
な子どもの育成）に基づいた
日々の指導に当り、望ましい
教師たるべき資質の向上のため
の研修会講習会等に積極的
に参加させ保育所、小学校と
の連携を保ち教師一人一人の
充実に努め併せて施設の整備
を図った。

3 教員住宅の整備については

児童、生徒の推進に併う教員

数の増減及び建物の老朽化等
を勘案し、年次計画を見直し
ながら本年度は大巾な補修、
併せて環境の整備を図った。

4 社会教育、公民館、社会体

育関係では高令化社会への進
行に伴う老人対策のうち、社
会教育分野での生涯教育の一
環である寿大学の開設、家庭
に学習の場を広げ機能を高め
るための家庭教育学級の開設
幼少期のちびっ子教室の開催
各種町民講座の開催、青年婦
人その他各種団体活動の促進
助長、町民の健康維持増進と
体育の振興及び文化行事への
積極的な参加を求めて各種講
習会、講演会の開催と各指導
者の養成、体育施設設備の更
新、充実、改善をなし住民の
施設利用の活用化、高度化を
図った。

図書館については蔵書の充
実を図り、町民の利用に対応
できるサービス体制の確立に
努めた。

又、体育施設として町営ス
キー場を建設し、町民の冬期
間の体育向上に努めた。

昭和五十九年度

特別会計財政運営状況の概要

町有林事業

町有林会計では管理する町有林面積千六百六haの内天然林四百六十四ha、人工林千五百八十八haその他八十四haで人工林の占める割合は総面積の六十六%となっている。

本年度の主な事業は造林十五・六三ha、保育事業三百五・六三ha、間伐事業六十四・九七ha林道草刈二万三千二百三十mを実施した。

これに要した経費は七千三百三十四万円で道補助金一千三百五十二万八千円、一般財源四千六百三十八万七千円、町債九百九十九万、その他四百四十二万五千円で収支のバランスを保っている。

一般財源となる財産収入は木材価格が不安定かつ低迷しており、六十年代以降の町有林事業に重大な影響を及ぼす可能性もあるが本年度は財産処分時期の考慮と経常経費の節減に努め極

力独立採算の原則に配慮した町有林管理をしている。

簡易水道事業

ア 給水状況について

給水件数は千八百六十四件（六十年三月末現在）で前年度に比較して十三件増加し、給水量においては夏季が高温続きであったことから使用量が増加し、年間有収水量は四十三万九千四百七十二m³に達し前年対比二万九千八百七十五m³、七・二九%の伸長となり水道使用料では五百六十三万円の増収となった

イ 施設整備について

栄簡易水道施設の濁水期に対応するため、大共地区営農用水施設から給水を受けられるよう送水管の布設をした。

量水器の有効年限に伴う更新については百七ヶ所の改良工事を実施した。

ウ 施設の維持管理について
清浄な水を安定して供給するため簡易水道六施設について適正維持管理に努め、特に若里簡易水道施設の濁水問題については配水管の洗浄工事を実施し問題の解決を図った。

収支バランスの主なものは歳入では使用料八千九百五十五万六千円、一般会計よりの繰入金三千六百四十七万三千円、繰越金一千二百六十五万五千円、その他二百七十七万八千円、歳出一般管理費二千三百五十一万五千円、維持費二千八百二十一万七千円、公債費八千四百六十五万五千円、その他七十万円となつて

国民健康保険事業

国民健康保険事業会計については昭和五十九年十月一日より退職者医療制度を創設して制度間の負担の公平を計るとともに国の厳しい財政事情から国庫支出金の抑制を計る改訂がなされた。

しかし、新制度による対象者も少なく、その交付金も多くは見込めず国庫支出金は削減され加えて医療費が前年対比十・六

%の伸びとなり止むなく国保基金積立金を一千八万円余取りくづし財源として充当した。

昭和五十九年度国保会計の収支構成は歳入では保険税二億九百万円余、国庫支出金三億七千七百四十四万円余となり、合すると全体の八十八・八%を占めており、歳出では保険給付費総額三億九千八百八万円余と老人保健拠出金二億四千五百四十八万円余と合すると全体の九十七%を占め、対前年比七・二%の増となります。

収支差引余剰金も四百二十七万円（内三百七十九万円は交付金返納金として次年度精算返還）は次年度に繰り越した。

国保会計にとつて老人保健医療費、退職者医療費の負担は緩和されたが国庫補助の抑制、制度改正の見直し、更には近年医療費の増高は国保財政をより厳しいものとしており、将来被保険者の負担増に係ることなので今後医療の実態を適確に把握し国保財政の健全な運営を計りたい。

老人保健事業

老人保健会計は老令化社会の

進行に対処し、増高する老人医療対策として老人保健制度が実施され、七十才以上の者（寝たきりの状態の者は六十五才以上）の医療費について総て十割の医療給付を行った。

受給資格者は五十九年度末七百八十二名（内寝たきり者二十二名）で医療給付総額六億五千三百三十二万円となり対前年比八・二%の伸びとなり、又前年度国庫支出金等返還金一千四百三十万円の支出を行った。

これから充てる歳入は支払基金交付金四億六千五百四十四万円余、国庫補助金一億五千八百五十三万円余、町一般会計繰入金三千四百二十二万円余等、歳入合計六億七千二百三十五万円となり、収支差引余剰金四百十三万九千九百九十九円、これらは次年度において支払基金等へ精算返還されるものであります。

老人に係る医療費は毎年増加の傾向にあり、今後高令化時代に向つて受給資格者も増加することから、医療費通知等による啓蒙を図るとともに老後の健康管理、保健指導に努め老人保健会計の適正な運営を図りたい。

と場事業

と畜事業関係については、経営收支の均衡化に努めているところであるが、依然として一般会計からの繰り入れがあり独立採算に至っていないが経常経費を極力節減するよう配意し、健全運営を図っている。

町営バス事業

町営バス事業については町民各位の利便と通学バスの性格を併せ運行しておりますが、利用度は前年に比べ若干減となっております。

又、支出では主として職員の変動に伴う人件費の増加により一般会計よりの繰入金は前年比三百五十余万円増加しておりますが今後も地域住民の利用を促進するとともに経費の節減合理化等についても一層の検討をしながら独立採算をめどに運営を図りたい。

昭和五十九年度

決算審査報告書

監査委員

宮崎正義
惣田隆次

昭和五十九年度佐呂間町一般会計及び特別会計

決算に関する審査意見を次のとおり報告します。

昭和六十年十一月五日から十八日までのうち、十二日間

一、審査の対象

- (1) 一般会計歳入歳出決算
- (2) 町有林特別会計歳入歳出決算
- (3) 簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (4) と場特別会計歳入歳出決算
- (5) 町営バス特別会計歳入歳出決算
- (6) 国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 老人保健特別会計歳入歳出決算
- (8) 財産に関する調査

二、審査期間

三、審査概要

昭和五十九年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算につきそれぞれの事項別明細書、実質収支に関する調査、財産に関する調査に基づいて、歳入歳出決算計数の総括的な審査を行い、その内容は是非、予算の執行状況についても併せて検討を加えた。

なお、これらの審査に当たっては、所管課担当者からの資料提出と説明を求め参考とした。その結果、各会計とも計数に誤りなく正当なものと認められ

また、予算執行についても本町の基幹産業である農林漁業の基盤整備、特に農産物加工施設建設に対する積極的援助、新地域農業総合対策事業、漁村緊急整備事業を行い、更に幹線道路改良舗装、老人福祉センターの建設、町営スキー場の建設等地域の活性化、地場産業の振興、快適な生活環境と老人福祉の向上に配慮した適切妥当な財政計画の下で、しかも健全性を維持し執行されたものと認める。

四、会計別財政

収支の状況

(1) 一般会計

昭和五十九年度一般会計の決算状況は、歳入総額四十三億六千三百八十八千円、歳出総額四十一億八千六百三十四千円で実質収支は一億七千三百九十六万八千円の黒字である。

これは最終予算額に対し歳入においては一〇〇・四四％、歳出においては九六・四三％の執行率となり、特定財源の収入確保の積極的姿勢と経常経費の合理的節減の努力の結果であると評価でき、効率的財政運営がなされたものと認める。

(2) 特別会計

昭和五十九年度各特別会計の決算状況は、決算合計額、歳入十五億九千六百十五万八千円、歳出十五億七千六百八十七万九千円、差引残額一千九百二十七万九千円である。

実質収支は各会計とも黒字になっていながら、一般会計からの繰入額は対前年六百十三万二千円増の一億二百二十二万五千円に達した。

その内訳は、簡易水道会計三千六百四十七万三千円、と場合計二百四十九万一千円、町営バス会計七百十三万九千円、国保会計二千二百万円、老人保健会計三千四百十二万二千円で前年度同様町有林会計を除く他の特別会計すべての財源として、一般会計からの繰入金が充当され

ている。

本年度、特に注目されるのは具体的に後述するとおり、国保会計、老人保健会計において実質単年度収支がいずれも四千万円を超す赤字となったことである。

ア町有林会計

実質収支の黒字は八十六万六千円であるが、前年度繰越金百十四万四千円を除くと単年度収支は二十七万八千円の赤字になる。

しかし、年度内の基金積立金を加えると実質単年度収支は百三十三万九千円の黒字となつて一般会計からの繰り入れを要しない。

イ簡易水道会計

実質収支の黒字七百七十八万八千円から、前年度繰越金一千二百六十五万五千円を除くと、四百八十六万七千円の赤字となり、基金積立一萬六千円を加え、一般会計繰入金三千六百四十七万三千円を除く実質単年度収支は四千百三十二万四千円の赤字である。

ウと場合会計

実質収支の黒字八十八万九千円から前年度繰越金九十六万七

千円を除いた単年度収支は七万八千円の赤字、これに基金積立一千円を加え、一般会計繰入金二百四十九万一千円を除いた実質単年度収支は二百五十六万八千円の赤字となる。

エバス会計

実質収支の黒字百三十二万四千円から前年度繰越金百四十六万三千円を除いた単年度収支は十三万九千円の赤字、さらに一般会計繰入金七百十三万九千円を除くと実質単年度収支は七百二十七万八千円の赤字となる。

オ国保会計

実質収支四百二十七万六千円の黒字から、前年度実質収支から決算時の基金積立金、八百二万円を除いた純繰越金二千四百四万五千円を差し引いた単年度収支は、一千九百七十六万九千円の赤字、これに年度内基金積立金一千九十八万円を加え、基金とくりくずし一千八万三千円および一般会計繰入金二千二百万円を除くと四千八十七万二千円の赤字となる。

実質単年度収支がこのように大きく落ち込んだことは、かつてないことである。

国保に対する国庫補助内容の変更、あるいは退職者医療制度

の発足（五十九年十月）に伴う対象人員は握の誤差等、国の行革の影響でないかと思われる。

カ老人保健会計

実質収支四百十三万五千円の黒字から、前年度繰越金一千四百四十万三千円と一般会計繰入金（老人医療費の五割相当分）三千四百十二万二千円を除く実質単年度収支は、国保会計同様四千万円を超える四千四百三十九万の赤字である。

五、財政運営の状況

(1) 収入関係

本年度歳入の執行状況について、予算額対調定額は、四十三億四千二百三十三万一千円対四十四億五千二百七十二万六千円で一億一千百四十九万五千円の増収入済額は四十三億六千三十八千円です。対し一〇〇・四四％、調定額に対して九七・九二％の収入率となり、前年度九九・九〇％に比較して大きな落差を見せているが、これは、災害復旧工事の繰越明許に係る財源八千七百二十万九千円の未収であり、この分の修正数値は

九八・八八％と上昇する。

収入未済額のうち右記八千七百二十万九千円を除く五百二十七千円の内訳で、収入率は前年対比、町税〇・〇七％低下、分担金負担金〇・〇六％上昇、使用料手数料〇・二六％低下、財産収入〇・〇二％低下、諸収入〇・〇四％上昇と浮動している。なお、収入未済額の総額においては、前年度の増嵩百八十九万五千円に比較し四七・七％、九十万四千円の増に止まっている。

しかし、全般的にみて予算と調定、調定と収入との比較において特記すべき積算計数の相違がないことは、財源確保に向けての努力の結果であると評価する。

(2) 支出関係

歳出予算の総額四十三億四千二百三十三万一千円に対し、支出済額は四十一億八千六百三十四万円で、災害復旧に係る事業繰越額八千七百四十二万八千円を予算から除外した、四十二億五千三百八十三万三千円で執行率を計算すると九八・四一％になる。（前年度九八・三二％）不用額は、六千七百四十六万三千円であつて、予備費の不用額一千四百五十四万二千円を除

く五千二百九十二万一千円が実不用額となる。

予算の執行状況を款別執行率で見ると、衛生費の九六・七％教育費の九七・〇％が執行率の低い方である。

個別に内容を審査した場合、予算の編成、増減額の補正に甘さのあるもの、計画の実施が年度終了まで延引し、ついに中止したものの等例外はあるが、全般的には事務、事業が計画的に、しかも効率よく執行されたものと認める。

歳出決算額を性質別にみると消費的経費の変動は少なく、人件費、物件費、その他の計で一億八千九百九十九万一千円、対前年二千四百十八万一千円の増であり構成比では、〇・二七％マインナスとなった。

投資的経費は十一億四千二百九十三万三千円で、前年比一億一千五百七十五万円の減少、構成比でも消費的経費を下回る二七・三％になっている。

これにひきかえ、補助費等は対前年二億二千六百六千円の増で、一三・一二％伸長、十八億六千二百三十一万五千円に達し構成比において四四・四九％を占めるに至つた。

六、予算執行状況と

留意点

(1) 一般会計

① 歳入の部

行政改革に伴う補助対象の削減、補助率の低下、地方負担の増に加え、歳入の四〇％を占めていた地方交付税が、担当者の懸命な特別交付税確保の努力にもかかわらず、二年連続減少している事実は明らかである。

又、町税は漸く五億円に達したものの、公債費の支出を充足するに至らない現状である。

こうした厳しい現状を踏まえ、調定した税、使用料、手数料等について未収を生じない努力を要望したい。

これが負担の不均衡なき、公平公正な行政につながるものと思われる。

② 町税

収入額は、対前年二千九百七十三万三千円、六・二七％の増加となったが伸長率は低下した。収納率は九九・五七％（五十七年九九・七五％、五十八年九九・六三％）と対前年〇・〇六％低下し、未収入額は二百八十二万二千円となった。

収納率が年を追うごとに低下し、未収入額が増加していることは常に指摘し、担当職員の努力を要望したところであるが町税のみならず、使用料、手数料の滞納解消をも併せ考えた事務機構の整備が必要と思われる。

③ 分担金及び負担金

児童福祉負担金（常設保育所保育料）の収入未済額が前年度十九万八千八百六十円と本年度三十七万九千八百六十円と九一％増加している。

未納を放置しているとは思えないが、努力の跡を見せて欲しいものである。

④ 使用料手数料

児童福祉使用料（へき地保育所）六万九千五百円、観光施設使用料三十四万一千四百円、住宅使用料百五十四万一千九百七十円、教育使用料（幼稚園）十一万一千五百円、合計二百六十四万三千七百七十円の収入未済額があり、町税の収入未済額に迫る増加ぶりである。

不能欠損処分に至るまでの間に対処すべきものである。

⑤ 財産収入、諸収入

土地建物貸付収入三万一千十円、奨学資金貸付金収入、二十

万七千円の収入未済額があり、右記同様の対処を要望する。

⑥ 町債

昭和五十九年度における町債の歳入全体に占める割合は十一・六二％、五億六千八百八十万円である。

起債を財源として、各種事業を施工し後世の町民にも、その費用を負担させることは、現在の住民の選択であつて財政法上認められていること。

又、合理的な場合も多いことは、前年の報告書で述べたとおりである。

しかし、後世の町民が甘んじて受け入れられる、既許容限度内の借金でなければならぬことも認識する必要がある。減債基金を活用して、条件の厳しい起債の繰上償還を図っているところであるが、年度末現債額は、四十一億三千万二千円になる。

自治体の行政において、効率的な経営をはかるため公債費の比率が歳入全体の何％であることが適当であるか、自治省の計算では十％程度が一応のメドであるという。

本町の公債比率は十七・三％である。

② 歳出の部

⑦ 予算不用額について

不用額については、五千二百九十二万一千円が実不用額である。

このうち、款別執行率の一番低い衛生費（前年度も指摘）について項目別にみると、母子保健費八一・七％、予防費八六・八％、成人病対策費八七・九％等が款全体の執行率を低下せしめている。

実行予算の樹立と、それにより類推される早い時期の補正減額により、予算の過大見積りの放置とか、事務事業の不執行とかによる執行率の低下を防ぐことが肝要と思われる。

⑧ 予備費の充用について

右記とも関連ある予備費の充用であるが、予測しない必要性から予備費を充用しながら、結果的に充用額の二分の一近い不用額を生じている例を見受けたが適当と思えない。

なお、予備費の充用総額は三百七十七万七千円であり、予算規模からみて妥当と考える。

⑨ 予算流用について

節間の予算流用が一般会計で九十二件、三百二十三万六千円行われている。

特に民生費において、四十件七十万二千円の流用がある。

流用は規制されるものでないことはもちろんであるが、予算編成の適否を問われることのない執行を望みたい。

⑩ 予算科目の設定について

予算科目の設定、特に節区分については予算全体の中で統一した見解を必要とする。

当然、工事費に組むべき経費を備品費に計上するとか、需用費に組むことが相当と思われるのに報償費に計上するとか、実行段階で混乱を生じた例がある。予算編成にあたり、慎重に対処されたい。

⑪ 事務全般について

● 公用車の法定点検整備は、運行管理責任者において完全に実施されたい。

● 未整備車による事故は、幸い生じていないが万一のときは、その責任を問われることになる。

● 浜佐呂間小中学校校舎の雨もり（職員便所）は速かな修理を要望する。

● 老人居室整備資金貸付金の貸付条件において、老人室設置後条件を欠くことになったとき、貸付金の繰上償

還の措置が必要でなからうか、検討せられたい。

●庁舎敷地内にある旧助役住宅は、倉庫替りに使用されているが、内部の改造もしていないため物品の収納状態は適正を欠いている。

その用途に供するのならばたなを設ける、あるいは仕切りをする等の措置を構ぜられたい。

●栃木小学校校舎の損耗について、栃木小学校校舎、屋体は老朽化が甚だしく、外部及び内部にわたる実施調査の結果によれば、昭和五十二年、道教委の耐力度検定による耐力度点数（左記）を、大きく下回ることには確実であり、教職員、児童に不測の事態の起る可能性なしとしない。

従って、行政的な緊急の配慮が望まれる。

昭和五十二年 道教委調査耐力度点数

校舎一 音楽室	五千三百四十六点
校舎二 普通教室、職員室等	四千六百八十六点
校舎三 便所	四千三百四十四点
屋体	四千五十三点

※当時の危険校舎の認定は五千点以下であった。

昭和五十四年からは五百点の上積みによる改築が促進され、現在に至っている。

●本町の事務、事業の委託について調査した結果を報告する。

内容としては、ごみ収集を除く事務、雑用務等の処理で、正職員を配置した場合との比較である。

先ず、委託業務の内容は庁舎の常直巡視、庁舎雑用務、支所、出張所用務、体育館、図書館、児童館、福祉会館の清掃用務、各学校の雑用務等多岐にわたる。

委託契約を締結している業務従事者は三十三名で、いずれも業務を委託しない場合は、何らかの形で職員を配置しなければならない事務、あるいは雑用務である。

仮りに正職員を配置した場合、業務委託者の経験年数を参考として設定した採用後五年を経過した職員の格付は四等級二号俸でありこの者の総給与額（給料、諸手当、共済費を含む）は年間約二百三十万円となる

従って三十三名×二百三十万円＝七千五百九十万円となる。

一方、昭和五十九年度業務委託者に支払った委託料は、四千五百四十五千円であるから正職員配置に較べ五三・四％の支出で済み、約三千五百三十五万五千円の節約になったものと考えることが出来る。

本町における行政改革はこの面ではかなり早い時期に着手されたものと評価する。

●パート採用の賃金支給による筆耕人夫についても調査を行ったが、その効果測定は機会を改めて述べたい。

②特別会計

①町有林会計

予算総額七千八百四十二万七千円に対し、執行率九八・七九％の七千七百四十七万五千円になっている。

主な事業は、造林関係で植付面積一五・六一ha、地ごしらえ一五・九八haを八百二十三万三千円、間伐事業では、六四・九七haを四百四十九万八千円、実施し、財産処分関連の直営造林委託料で一千八百一十千円を支出、四千三百八十㎡の素材を生

産した。

そのほか、維持管理事業として、林道及び作業路草刈事業、造林地つる切除伐事業、造林地下刈事業、野を駆除事業、町有林境界測量事業を一千九百七十七万二千円を実施した。

歳入では、道支出金一千三百五十二万八千円、財産収入四千六百三十八万八千円、町債九百万円が主なもので、一般会計からの繰り入はしていない。

町有林会計においては、施業案に基づく最低限の造林更新とそれに伴う財産処分、並びに維持管理事業が主体であることは前年同様である。

②簡易水道会計

予算総額一億四千六百六十六万九千円、執行率は九四・三六％（前年度九一・六三％）になっている。

本年度の主な事業は、佐呂間簡水検漏量水器改良工事二百六十九万円、栄簡水送水管布設工事一、二百七十五万、百三万四千円が主なもので、その他一件百万以下の工事六件を合せ七百四万一千円である。

歳入においては、使用料八千九百五十二万七千円（五十七年度七千九百十五万三千円、五十八年度八千三百八十九万四千円

）、一般会計繰入金三千六百四十七万三千円、繰越金一千二百六十五万五千円が主なものであり、歳出では、公債費八千四百六十六万六千円が主なものである。

水道使用料の収入未済額百五十一万八千円（前年度八十七万二千円）は調定額九千七百四十四千円に対し、一・六七％に当るが、対前年七四％の増加であって見過せない。

幸い担当者の努力により滞納解消について、対応策が講じられているので、その成果を注目したい。

③と場合会計

と場合会計の歳入では使用料一千百一十九万九千円（前年度一千五百九十九万七千円）と前年対比四十二万二千円の増である。

開設日数は百五十七日であるから、一日当たり処理頭数は四七・七頭で、大とく、馬等を豚換算頭数に割返したならば既に満杯状態である。

施設の老朽化に伴う維持的工事費の支出の必要から、一般会計繰入金二百四十九万一千円を得て運営されている。

なお、と殺解体手数料納入についての前年度指摘は、担当者の適切な指導により正常化されている。

④町営バス会計

町営バス会計の歳入では、使用料一千四百三十三万四千円（前年度一千四百三十九万九千円）とほぼ横ばいの状態である。

利用人員の減少が七千五百九十八件（五十八年九万八千五百六十六件、五十九年九万九千六百十八件）であるから、内容を更に分析検討しなければならぬが、とにかく乗車利用率向上のための対策が必要と思われる。

使用料の他に、道補助金六百四十七万七千円、一般会計繰入金七百十三万九千円を以て人件費車輛運行管理の費用を賄っている。

⑤国保会計

国保税現年度分調定額は二億一千百十三万四千円、収入済額は二億六千六百九十九万三千円であるから、収納率はついに九八%台を割り九七・九%に落ち込んだ（五十五年九九・三%、五十六年九九・〇%、五十七年九八・五%、五十八年九八・〇%）

こうした未収分の増加に伴い滞納繰越分の調定額は、七百八十三万六千円、収入済額二百三十一万六千円、未収額五百五十二万で収納率は二九・五六%（五十七年一八・七%、五十八年

二一・一七%）と逆に収納率向上という診現象を生じている。

これはひとえに滞納を解消しようとする担当者の意欲と努力の賜であるが、現年度滞納を合計した収入未済額は一千万円に手の届く、九百九十五万八千円になってしまった。

前年度も申し上げたとおり、一般会計町税との不釣り合いな収納率に対し、抜本的対策を要望したい。

なお、滞納者に対する納税督促、時効中断の処理経過の記録等明確化については改善されている。

保険給付費の動向で、療養諸費総費用額は四億九千七百四十万四千円で前年対比（五十八年四億四千九百二十九万四千円）、一〇・六四%、四千七百八十一万円の増になっている。

被保険者数は五千十八人（退職者医療分含む）で、内六百三十三人（二一・六一%）が老人保健医療給付対象者である。

⑥老人保健会計

歳入では支払基金交付金四億六千六百六十五万五千円が歳入全体の六八・五九%を占め、最も主なものである。

次いで国庫支出金一億二千六百二十四万四千円、道支出金三

千二百二十九万三千円がある。

道支出金に対応する老人医療費の五分として算定された町の負担分は、一般会計繰入金として三千四百二十二万二千円を収入している。

歳出では、医療給付費で入院千七百八十三件、四億七千九百九十五万二千円（五十八年千七百七十七件、四億四千五百九十五万七千円）、入院外五千七百九十件、一億七千二百三十三万六千円（五十八年五千三百九十七件、一億四千七百六十四万一千円）、歯科四百二十件、七百万六千円（五十八年四百三十六件、七百九十一万六千円）、調剤百五十四件、百五十五万七千円（五十八年百三十八件、百二十二万七千円）合計で八千四百四十七件、六億五千二百五十五万一千円となり前年対比は、件数で四百五十九件の増、医療費で四千九百八十一万七千円、八・二七%の伸びになった。

これからの林業

佐呂間営林署

幌岩山から見る佐呂間の景観は雄大で美しい。源から河口まで、約七〇料を流下するサロマベツ川

を包むように細長く分布する緑の山々、山麓に展がる牧野。扇状地・河岸段丘に展開する畑地、砂嘴に囲まれるサロマ湖、水平線につながる北の海オホーツク。それら自然が綾なす景観など、改めて天与の資源に恵まれていることを強く感じます。

これらの資源が持つ価値を、最大限引き出すことができれば、それは素晴らしいことだと思います。

この事を森林資源・林業の面から大まかにふれてみますと、佐呂間の森林は、一般に山ふところ、浅く、沢から本流へ流れ込む水系が多い。山麓は、崖錐や扇状地となっていて、流水は拡散し易い。樹種別では、広葉樹の占める割合が六一%と多く、質的にも優れており、町木となったオオバボダイジュは、特に定評があるなどの特徴をもっています。

また、経済・社会の動きでは、住宅着工戸数の停滞・木造率の低下・円高基調による輸入の増加など木材需要の減退と引き続く価格の低迷・加えて経営費の増嵩など経営環境は厳しく、一方国民の緑資源への関心が高まっています。

これからの佐呂間の林業を考えますと、広葉樹の子苗が自然発生し、次の世代を形づくっていく力が強いので、山の状態を見ながらこの力をできるだけ活用し、機能の維持をも図っていくこと。人工

林における天然木の利用にも配慮した保育を適切に行っていくこと。広葉樹の特長を生かした販売努力と経営管理全般の適正化を図ること。市民を対象に、豊かな観光資源に加えて、ふる里志向を満す、ふれあいの森林づくり・分収育林等を推進することなどの取組みが必要であると思います。

新しい林業技術としては、乳牛一万頭を超え多頭飼育の進んだ当町の牛の飼料を、ポプラ・シラカバなどの早生樹を加工した木材飼料に置き替えることで、既に実験では、消化率六〇%以上、安全性・好性もよく、現在使われている飼料の六〇%を木材飼料に替えても標準体重が維持されたということであります。

今後は、少量の無害な添加物による簡易な製法・原料材の短期、増収品種の細胞融合による開発が進められています。やがて、木材工場の隣に飼料工場が出来、乳牛飼料の大半を安く供給できる日の早く来ることを期待すると共に、経営改善のための創意・工夫をこらし、林業の活性化を図り、町の基幹産業として引き続き地域の振興に寄与していくよう努めております。

愛される国有林として、厳しい時代を乗り切るために町民の皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

まちの話題

横路知事を迎え オホーツク サミットインサロマ

行政視察の途中、本町を訪れた横路知事を囲んで、オホーツクの新しい時代を築くために語り合おうと、「オホーツクサミットインサロマ」が、管内十四市町の若者約七十名が参加し、



一月三十一日国民宿舎華苑で開かれました。

このオホーツクサミットは、昨年十二月、管内の各ローカル線で「オホーツク忘年会」を行った時に、知事が激励のメッセージを寄せたことがきっかけとなり、永代町の大槻哲也さん達を中心となって主催したものです。

知事との懇談会では、サロマ名産のカボチャやホタテを使った特別料理を囲み、代表者によるまちおこしについてや知事の私生活についての質問があり、知事は、気軽に答えていました。又、知事退場後、「オホーツクの明日に向けて」と題したグループ討議が行われ、参加者は



それぞれ地元の体験をもとに、まちづくりについて熱心な討議をかわしていました。

最後に、相田孝志さんによるオホーツクサミット声明文が朗読され、オホーツクに集う若者の連帯を深めていきました。

都市女性と 佐呂間町農漁村 青年との交流会

二月八日、国民宿舎華苑で佐呂間町農漁村結婚相談所とマリッジ・カウセリング・センターの主催による都市女性と町内農漁村青年との交流会が行われました。



この交流会は、本町の農・漁業青年と都市女性との出合いの場を持つことを目的に町内から男性十二名、札幌方面などから女性十一名が参加し行われたものです。

会では、船木町長、武田農協組合長の挨拶、町内農漁業の紹介ビデオを見た後、交流会の開始です。

最初のうちはお互いに緊張していたようでしたが、時間の経過と共にうちとけた雰囲気になり楽しいひとときを過ごしました。

翌日には氷上フェスティバルを見学し、カップルになった二人が仲よく見物している風景があちこちで見うけられました。

第三回

網走管内剣道 段別選手権大会

二月二十三日、総合体育館で網走管内剣道連盟協議会主催の第三回網走管内剣道段別選手権大会が開かれました。

管内十四市町から百二十名が参加し、それぞれ初段の部から六・七段の部まで六段階に分かれ、熱戦を繰り広げました。

尚、成績は次のとおりです。

(本町選手のみ)

○初段の部

優勝 鈴鹿 保

○三段の部

準優勝 田中道子

“サロマ湖を 皆んなで守ろう”

赤潮などの発生要因
リンを含む家庭用合成洗剤の
使用を自粛しましょう。

珍プレー続出

第二回 オホーツクブルームボール 選手権サロマ大会

今年から六チームによるリーグ戦が始まり、本格的な冬のスポーツとして定着しつつあるブルームボールの「第一回オホーツクブルームボール選手権サロマ大会」が二月十一日、七チームが参加し、佐小グランド特設リンクと消防庁舎横特設リンクで行われました。

午前十時から始まった開会式には、結城仲治ブルームボール協会長の挨拶、為広体育協会長の祝辞があり、集まった約百名の選手は、優勝カップをぜひ自



分のチームにと闘志をみなぎらせていました。

このブルームボールは、アイスホッケーに似た競技で、六人一チームで、スティックの代わりにほうきに似た「ブルーム」を使い、スケート靴の代わりに長靴等をはいて氷の上をアイスホッケー同様、相手ゴールに入れて得点を競い合うスポーツです。

大会では、氷の上を長靴等をはいて走るため、思うように走れず、ツルツルのリンクで転倒者が続出し、見ている人達の笑いを誘っていました。

又、消防庁舎横特設リンクでの試合では、ゴールが小さくなかなか得点がきまらず、PS戦が行われ、それでも決着がつか

ず、ついにはじゃんけんにより勝敗を決めました。

尚、成績は次のとおりです。

- | | |
|----|----------|
| 一位 | チャレンジャーズ |
| 二位 | 赤い帽子 |
| 三位 | レイダース |
| | ドンキーズ |

冬の一日を楽しむ

第九回

老人クラブ対抗 カルタ・輪なげ大会

二月二十四日、老人福祉センターで、第九回老人クラブ対抗カルタ、輪なげ大会が開かれました。

この行事は、冬期間運動不足になりやすく、なかなか集まる



機会のない老人達に楽しんでもらおうと企画されたもので、今回で早くも九回を迎えました。

輪なげは、五人が一組になり一点から九点まで標示している棒に輪を入れ、五人の合計得点を競うもので、一人五回なげることが出来ます。

なかなか棒に入れない人や高得点を上げる人もいましたが和気あいあいと冬の一日を楽しんでいました。

一方カルタは、下の句カルタで三人一組、五チームにより熱戦を繰り広げました。

尚、結果は次のとおりです。

- | | |
|----|-----|
| 一位 | 知来 |
| 二位 | 佐呂間 |
| 三位 | 東 |

- 輪なげ
- | | |
|----|-------|
| 一位 | 若佐 A |
| 二位 | 佐呂間 A |
| 三位 | 富武士 A |

でぎばえに満足

町民講座(七宝焼)

二月四日、開講した町民講座(七宝焼)は、十五人の受講生が参加し、二十五日、六回の日程を終了しました。

講師には笹川信雄氏(佐小教諭)をお迎えし、ネクタイピンやブローチ等思い思いの作品に取り組み、素晴らしいでぎばえに参加者は皆満足していたようです。



楽しむ

第6回 産業冬の集い



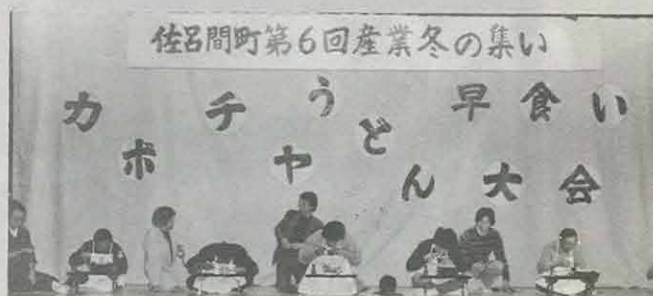
かかしコンクール



アイデア料理コンテスト



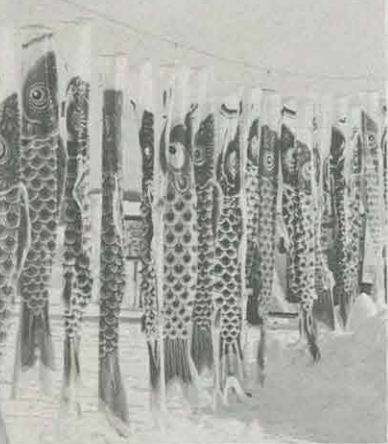
かぼちゃしるこの試食会



かぼちゃうどん早食い大会



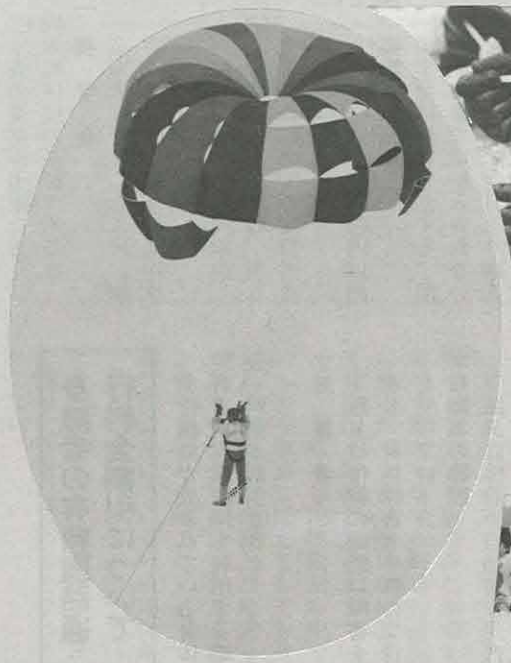
村おこし試食作品・試食展示会



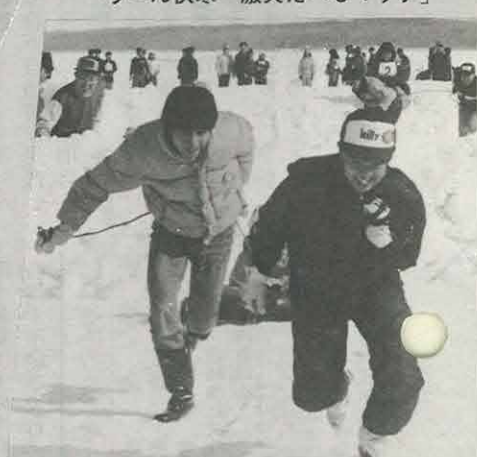
冬を

第3回 氷上フェスティバル

丸瀬布町より友情のこいのぼり



う〜ん快寒「激突たべるマッチ」



激走!! 「人間バンパ」



農協青年部によるかぼちゃ団子無料試食



大好評の「人間フライング」

ハイチ〜ズ「ミスカボチャ・ミセスカボチャ」

つめた〜い!! 「凍レース」

お知らせ

町や関係機関からの
お知らせ、行事の案
内をのせています。

運転免許証 更新時講習会

▽日時 四月五日(土)
午後六時から

▽場所 町民センター集会室

※講習は、有効期限(誕生日)
の一年前から受講できます。

更新手続きは、有効期限の一
ヶ月前からです。

尚、受講される方は、免許証
筆記用具をご持参下さい。

(交通安全協会佐呂間支部)

奨学資金希望者の 受付について

昭和六十一年度佐呂間町奨学
資金の貸与を希望する方の申請

受付を次により行います。

一、奨学生の条件

(一) 高等学校、若しくはこれに
準ずる講習所又は、高等学
校以上の学校若しくはこれ
に準ずる講習所に就学する
方、又は在学者

(二) 身体健康、学業優秀、性行
善良である方

(三) 学資の支弁が困難な方

(四) 本町住民の子弟である方

二、奨学金
(一) 高等学校若しくはこれに準
ずる講習所に就学又は在学
する方

月 七、〇〇〇円以内
(二) 高等学校以上の学校、若し
くはこれに準ずる講習所に
就学又は在学する方

月 一八、〇〇〇円以内
三、奨学金の返還

(一) 奨学金は無利子とする。但
し期日までに納入されない
ときは、その翌日より納入
するまでの間、日歩四銭の
延滞利息が付されます。

(二) 奨学金の返還期限は修学期
間終了の月の翌月から起算
し六ヶ年償還(但し、修業
期間終了の月の翌月より二
ヶ年据置きとする。)とし返
還方法は年賦半年賦のいづ
れかによる。

四、貸付の申請

貸付を受けようとする方は
四月一日から四月二十日ま
でに申請して下さい。

※申請用紙は教育委員会専用
しております。

くわしいお問い合わせについて
は教育委員会(経理係)まで

☎ 二二二五五

身体障害者の有料道路通 行料金割引について

歩行機能が失われている身体
障害者が有料道路を利用する場
合、料金が割引されます。

▽対象者

下肢又は体幹の機能に障害を
有し、身体障害者手帳の交付
を受けている方

▽自動車の範囲

下肢又は体幹不自由者が足代
りとして自ら運転する乗用自
動車及び貨物自動車で、当該
身体障害者又はこれと生計を
ひとつにする方が所有するも
の但し、営業用の自動車を除く

▽割引額

通常料金の半額とする。

▽利用手続

対象者は、身体障害者手帳に
証明印が必要ですので、利用

の際は、役場で手続きを行っ
て下さい。

※詳しいことは民生課社会係に
お問い合わせ下さい。

身体障害者の有料道路通 行料金割引について

身体障害者が、航空機を利用
する場合、運賃が割引されます
対象となる方は、次の方です
一、第一種身体障害者及びその
介護人

(障害者及び介護者共に十二
歳以上の方。介護者は、航空
会社が介護能力ありと認めた
方であること。)

二、第二種身体障害者で左記に
該当する方は、本人のみ対象
となります。但し手帳に証明
印が必要です。利用の際は
役場で手続きを行って下さい

肢体不自由		障害の区分			
機能障害(移動機能)	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	視覚障害	聴覚障害	平衡機能障害	音声機能、言語機能又はそ
四級	四級	四級	四級	三級	三級
四級	四級	四級	四級	三級	三級

- ゴミは定められた日に出しましょう
- ゴミは収集日の朝8時までに出しましょう

(収集日以外には絶対に出さないようにしましょう)

《割引率》
普通大人片道運賃の二十五%
引き。
《購入手続》
各航空会社支店、営業所または各社の指定代理店の窓口で身体障害者手帳を呈示して、航空券を購入してください。
※詳しいことは民生課社会係にお問い合わせ下さい。

昭和六十一年度
「寿大学」開講のお知
らせ(受講生募集)

今年も佐呂間町高令者教室を開講します。

▽開講期間

四月から十二月まで毎月二回

▽開校式

四月十六日(水) 十時より

▽場 所

老人福祉センター

▽対 象

概ね六十五歳以上で、健康な方に限ります。(休まずに出席できる方)

▽受講料

無料(但し、各種材料費は個人負担です。半紙、墨汁、籐粘土等)

▽受講申込

所定の申込書に必要事故を記入のうえ、四月九日までに教育委員会へ申し込んで下さい

申込書は、老人福祉センター

町民センター、役場民生課にあります。

▽注 意

昨年受講していても、今年の申し込みは必要です。

四月九日以後は一切受け付け

しませんので、遅れないように

に申し込んで下さい。

(教育委員会)

踏切事故を
なくそう!

なくそう!

一月九日、生田原町内で踏切事故があり、幸い怪我人はいませんでした。が、これからの事故が発生することが予想されます。皆さんも次のことを守り、事故を行さないようにしましょう

▽踏切の「安全通行方法」

●「一旦停止」をする

列車の有無にかかわらず、手前で必ず「一旦停止」を

しましょう。

これが「踏切安全」の第一

歩です。

●「安全確認」

「一旦停止」したなら、左

右の安全を十分確認し、ス

タートしましょう。

踏切を通過するまで、エン

ストの原因になりますので

シフトチェンジをしないよ

うにしましょう。

▽もしも「エンスト」をしたら

●あわてず脱出方法を考える

●近くの家や、車に助けをも

とめる。

●非常用発煙筒で危険を知ら

せる。

●エンジンがかからないとき

は、セルモーターで脱出す

るのも一つの方法です。

(遠軽警察署)

北海道二十一世紀
博覧会前売入場券
のお知らせ

本年六月二十二日から九月十五日までの八十六日間にわたり岩見沢市で開催される「北海道二十一世紀博覧会」の前売入場券を役場総務課にて取り扱っております。

ご希望の方は、どうぞ総務課まで申し込んで下さい。

▽前売入場券

大人(高校生以上) 千円

小人(小・中学生) 五百円

幼児(三歳以上) 二百円

融雪期の

交通事故を

防ごう!

春先は寒暖の差が激しく、雪どけと凍結が繰り返されるため路面状態が不安定となり、状況判断のミスからスリップによる追突事故や、わだちの事故など

の多発が予想されます。

又、この時期は卒業、就職や

転勤などに伴う飲酒運転事故や

春休みに入って子ども対象の事

故も目立って増えてきます。

運転者も歩行者もお互いに交

通ルールを守り、事故を起こさ

ないように次のことに十分注意し

ましょう。

(運転者の方へ)

○天候や路面状態、交通の状況

を的確に判断し、それに即応で

きるよう、安全な速度と方法で

運転するように努めましょう。

○ぬかるみや水たまりの所では

歩行者や自転車利用者に迷惑を

かけないように、一時停止をする

か、あるいは徐行するなど、思

いやりのある運転を心掛けま

しょう。

(歩行者の方へ)

○子どもやお年寄りの一人歩き

はなるべく避け、やむを得ぬ外

出の場合には保護者が同伴する

ようにしましょう。

○夜間に外出するときは歩行者

も自転車利用者も必ず夜光反射

材などを着用し、交通事故の防

止に努めましょう。

使用済乾電池は回収箱へ

*町内各公共施設(役場・町民センター等)町内各小・中・高校、電池小売店に使用済乾電池の回収箱が設置されておりますので、必ず一般のゴミと区別して投げて下さい。

(役場民生課・保健衛生係)

社会教育だより

“生命の教育”を

文化講演会で 灰谷健次郎氏



「生命の教育」の大切さを説く 灰谷健次郎氏

去る二月六日、町教委、佐高PTA、文化連盟主催の文化講演会が開催されました。

この講演会には、町内は勿論網走や北見等町外からの来場者も多く、遠軽からはバス一台を借り切つて来町しました。

四百名にのぼる入場者は、「生命の教育」の重要さを淡々と説く灰谷先生の言葉に、涙を流

しながら聞く人もあり、それぞれが心の中に大きなお土産を持ち帰りました。

講演の要旨は次の通りです。

現在の農作物や動物の一部には、科学の名の下に奇形やそれ自体で繁殖能力の持たないものが出てきており、生命が大きく歪められて来ている。このことは当然教育の歪みにつながり、子供達の自殺があつたと絶えない現象となつて表れている。

農業と教育は、「生命を育て慈しむもの」という点で良く似ているが、生命の歪みは、両方に「競争の原理」を持ち込んだからであり、生命のかけがえのなさがいかされていらないからである。

教育の目的は唯一「生命の自立を助けること」である。今の教育は生命の自立を助ける前に、今ある社会の秩序を維持する社会人の資格をうるために、



町外からも大勢かけつけ立錫の余地もない会場

教育が利用されているにすぎず人の不幸を踏み台にしてつかんだ幸せは、幸せとは呼ばないし皆が幸せになれるよう考えるべきだ。

日本の勝れた教育実践者の共通した点は、「教え導くことを先行しなかつた」ということである。つまり、子供が泣いたり悩んだりしていると、そのことを一緒に考えるということである。

教育の中にこそ「自由と平等」がいかにされるべきであり、生命の平等感がいかされない所に子供の不幸がある。

子供には大きな可能性があるその可能性を引き出すには、汗や涙や時には血さえ出るもの

である。しかし、親も教師も、命令によつて子供を変えようとしている。子供にとつて、こんなに冷たいものはない。命というものに高い低いはない。という世界をつくり出していけば、私達は人の命というものに、どんなものでもかけがえのない、いとしいものである

おめでとう

佐青協創立三十周年

佐呂間町青年団体協議会(佐青協)が創立三十周年を迎え、二月二十三日、来賓、OB、会員等約百名が出席し、記念式典祝賀会が挙行されました。

現在の佐青協は、昭和三十一年十一月、佐呂間町青協と若佐村青協が合併し、創立したもので、五単位団六十四名の会員を擁しています。

三十周年を記念して実施した事業は次の通りです。

- 一、記念式典、祝賀会
- 二、記念植樹(九月十五日)
- 三、記念誌「躍動」発刊
- 四、記念音楽祭(八月十八日)
- 五、記念スライド作成
- 六、佐青協「会旗」作製

佐青協では、「地域に根ざした活動」を重点に活動が続けて

ということを実感できる。それが今日の教育を再生させるたつた一つの力になるのではないかと、力説しました。

「自然の海が凍る」姿に感動し、鼻の頭に北海道の寒さを感じて淡路島に帰られた灰谷先生の益々のご活躍を期待したいものです。

います。より多くの青年が青協に加盟し、佐呂間町の未来を模索し、明るく希望ある佐呂間町建設の原動力となるよう、期待したいものです。



汗と恥(?)をかき楽しかった一日

「IYY雪中運動会・交流会終了」

二月十六日(日)、IYY(国際青年年)記念事業実行委員会(代表・小林修二)主催による雪中運動会と交流会が、町内の若人三百人が参加し、行われました。

総合グラウンドで開催された運動会は、晴天に恵まれ、参加者は珍しい冬の運動会を満喫していました。

競技は、冬ならではのボブスレーを使った人間馬、特産のカボチャをバトンにしたカボチャリレー、冬のスポーツとして普及しているブルームボールのブルーム(ほうき)でラクビーボールを転がすブルームホッケ



落馬者が続出した「人間馬」



女の本性をむき出しにした「騎馬戦」

ー、昔なつかしい騎馬戦、飛んだ数だけ得点になるチーム対抗縄跳び等、若人らしいアイディアをこらした、笑いのある競技が次々に展開され、出場者も応援者も寒さを忘れ、楽しい一時を過しました。

参加賞のカイロを入れて頑張った結果は、次の通りです。

優勝 朝富武(朝日・富丘・武士混成)

準優勝 富武士

第三位 百馬力(中園・川西・栃木・若佐)

第四位 栄

第五位 知来・仁倉混成

第六位 西富

第七位 北東西(北・東・西)
第八位 佐呂間C
第九位 佐呂間A・B
参加者のみなさんご苦労さまでした。

雪中運動会終了後、体育館に会場を移し、交流会がもたれました。

交流会では町内の三つのバンドの演奏や、IYYクイズ合戦ゲーム等を行い、町内の若人が雪中運動会に引き続き、交流を一層深めました



新しい仲間づくり……「交流会」

盛上がった

「全町婦人の集い」 盛会裡に終了

教育委員会、町婦人行動計画推進協議会主催の「全町婦人の集い」が、去る二月九日(日)町民センターにおいて、百三十二名の婦人が参加し、開催されました。

午前中は、第五回全国豊かな海づくり大会の映画を鑑賞、佐呂間医院・院長 今野タイ氏の講演「女性と健康管理」を聞きました。

この講演では、食生活を中心とした健康管理について話があり、(1)食べ方、(2)栄養素、(3)摂取量について具体的な数字を示され、講演されました。熱心な参加者が多く、家に帰ってからすぐ実践できるよう、一生懸命



今野医師による講演



盛上ったレク「乗って残そう湧網線」

メモを取る姿も見られました。午後からは楽しみにしていたレクリエーション。交流を深めるため団体や地域の垣根を取り払い参加者を四班に編成、班対抗のミニ運動会を実施しました。運動会では皆真心にかえり大ハッスル、すごい盛上りでウーマンパワーを見せつけました。最後のリレー「乗って残そう湧網線」では、ほとんどの参加者が出場、一番の盛上りを見せ、会場は爆笑と歓声が渦巻き、来年の再会を約しながら、全ての日程を終了し、帰路につきました。

この「集い」は、今回で第四回目を数え、これからも毎年開催されます。町内の婦人であればどなたでも参加できますので次回にはお誘い合せの上、お気軽にご参加下さい。

入学おめでとう

昭和61年度 下記の皆さんが小学校に入学されます。

児 童 氏 名	保護者氏名	児 童 氏 名	保護者氏名	児 童 氏 名	保護者氏名
佐 呂 間 小 学 校		大 野 えり奈	豊 治	藤 宮 香 織	静 雄
青 木 哲 也	勝 則 幸	川 辺 敦 子	敏 雄	船 木 沙 緒	剛 馬
石 田 和 紀	和 力 栄	今 部 貴 美	時 利 光	渡 辺 千 秋	一
磯 丹 正 弘	弘 俊 也	須 田 文 恵	保 常 幸 勝	若 里 小 学 校	
伊 野 太 士	弘 暹 一	瀬 戸 麻 美	忠 春 明 郎	井 上 暢 浩	宰 造
宇 野 寿 久	健 均 雄	永 井 堀 亮	俊 敏 建 文 功	坂 上 隆 一	雅 浩
大 槻 野 貴 之	繁 洋 守	西 堀 川 由 喜		駒 井 郁 美	孝 則
奥 香 川 政 史	忠 大 幸 春 博 一 義 敏 常 勝 公 正 忠 東 一 和 孝 隆 義 德 春 努 哲 健 正 嘉 経 乙 均 達 一 宏	早 川 春 宏		澤 井 麻 美	健 市
上 川 田 根 村		平 瀬 津 辺		栄 小 学 校	
河 川 岸 国 佐 々 木 高 藤 野 田 地 間 中 口 田 林 澤 田 本 本 山 山 脇 安 石 今 大 須 田 太 大		谷 渡		神 原 司	松 洋
				佐 々 木 優 祐	勝 彦
				十 亀 淳 史	雅 俊
				藤 岡 尚 己	義 隆
				山 本 鹿 絵 裕 紀 子	哲 保 博
				鈴 太 知 澤 美 香	秀 樹
				長 橋 田 聡 美 江	和 夫
				渡 部 郁 江	修 司
				若 佐 小 学 校	
				大 西 洋 介	敬 一
				佐 伯 藤 多 嘉 之	修 尚
				滝 田 泰 宏	英 忠
				武 永 紀 章	正 哲
				歳 林 幸 洋	通 博
				林 守 口 伸 吾	敏 雄
				山 渡 部 美 織	繁 忠
				大 滝 な 沙 奈	一 孝
				川 又 幸 喜	重 直
				佐 々 木 陽 美	敏 政
				佐 々 木 中 幸 夕	
				田 橋 前	
				総 数	114名

ぼくとわたしの作品

今月は、若里小学校のお友だちの作品を紹介します。

兄弟

四年 中西 牧子

素直な筆使いで、ていねいに書きました。

秋風

五年 田中 俊

少し筆使いはかたいようですが、手本を見てしっかり書けました。



一年 本間 満
ボールが、ピュッと、とんできそうですね。



六年 柴田 リエ
さあ、みんながんばりましょう「スキー大会」です。

交差点

▶昭和61年度交通事故発生状況

(1月末現在)

発生件数	(0)	(1)
死者	(0)	(0)
負傷者	(0)	(1)

()内60年同期

▶交通事故死ゼロ500日目標

達成日 昭和61年4月8日

2月末現在 461日です。

▶昭和59年度交通安全標語入選作

あぶないよ、かってなこうどう事故のもと
(浜佐呂間小 花田亜由子)

雪道は、心にブレーキ、安全運転
(佐呂間小 沢井 由香)

あなたです、事故をだすのもふせぐのも
(佐呂間中 小松真由美)

ベビーフェイス



宮前 藤田 俊一さん

長男 隼人ちゃん

昭和六十年一月十二日生

今日は、僕役人です。

生まれた時は、二千グラム弱でお父さんやお母さんに沢山心配をかけました。
お父さんが、たくましく、雄々しくあれとの思いから、この名前をつけてくれました。今では、一緒に生まれた友達とほとんど変わらない位に元気に育っています。
目下一番気に入っているのは、棚にある本を出すことなのですが、何故かお父さんはいい顔をしてくれません。でも僕の楽しみ、そう簡単にはやめませんよ。
お父さん、がまん、がまん



飲酒運転追放!!

重大事故を引き

起こす飲酒運転は

絶対やめましょう

野鳥を飼育

しないように
しましょう

最近、町内の皆さんの中で、野鳥を飼育されている人があるようです。

特にトンビをヒナから育て、手におえなくなると放置する人があり、自然に野性化し、住民に危害をおよぼし、大変迷惑をしている人が多くいます。

又、野鳥を飼育することは、固く法律で禁止されていると共に、許可なく野鳥類を飼育しますと罰せられますので注意するようお願い致します。

(鳥獣保護員)

ご寄付

ありがとうございます

▼香典返しを廃して

●社会福祉協議会へ

(亡父周助さん)

湧別町 金子 明義さん

(亡父貞一さん)

西 富 安藤喜佐雄さん

(亡父信治さん)

西 富 北上ヨシエさん

(亡母スエさん)

東 齊藤 一士さん

(亡父石松さん)

若 里 浦島 巧さん

(亡父政義さん)

仁 倉 深尾 史子さん

(亡父正雄さん)

仁 倉 惣田 晃弘さん

(亡母イネさん)

栃 木 相良 権さん

(亡母ハジメさん)

若 佐 山内 雅一さん

(亡父助夫さん)

知 来 後藤ヨシ子さん

●若佐老人クラブへ

(亡母ハジメさん)

若 佐 山内 雅一さん

●佐呂間老人クラブへ

(亡父貞一さん)

西 富 安藤喜佐雄さん

●仁倉老人クラブへ

(亡母サトさん)

仁 倉 鳴海 精一さん

●若里老人クラブへ

(亡父石松さん)

若 里 浦島 巧さん

(亡父周助さん)

湧別町 金子 明義さん

●栃木老人クラブへ

(亡母イネさん)

栃 木 相良 権さん

●東自治会へ

(亡母スエさん)

東 齊藤 一士さん

●その他

●図書館へ

宮前町 島村 保子さん

西 富 神原ユキノさん

永代町 寺本 稔さん

仁 倉 中村 幸子さん

浜佐呂間 須貝加代子さん

北見市 福村 商店

東京都 ㈱クマヒラ

日本電信電話株式会社

●特別養護老人ホームへ

大 成 三浦 静さん

幸 森本幾太郎さん

西 富 安藤喜佐雄さん

浜佐呂間 住吉不二夫さん

浜佐呂間 加藤 ハナさん

幸 近江 洋子さん

水打社

・いじめの子

・冷めたし死して涙雪

・宇宙船火玉と落ちし冬の海

・雪踏めば

・精ある如くうなりなり

・異例寒

・共に彼岸を待ちわびる

・定年で

・去らるゝ恩師に花捧ぐ

(曙光)

役場の執務時間が
変わります

四月一日から役場の執務時間
間が次のとおり変わります。
平日 午前八時半〜午後五時
土曜日 午前八時半〜正午

私たちのまち

(前月日)
人 口 8,475 (−13)
男 4,084 (−11)
女 4,391 (−2)
世帯数 2,585 (−3)

1月31日現在



さわやか
西村 宗 君